TOMY

オートクレーブ　定期自主検査表

対象機種：ES-315.215 LBS-325.245

3 年間保存

会社名		検査日	年　　月　　日
設置場所・部屋名		検査者名	
機器型式		製造番号	

本要網は簡易圧力容器に属するオートクレーブについても準用する。

オートクレーブ各部名称

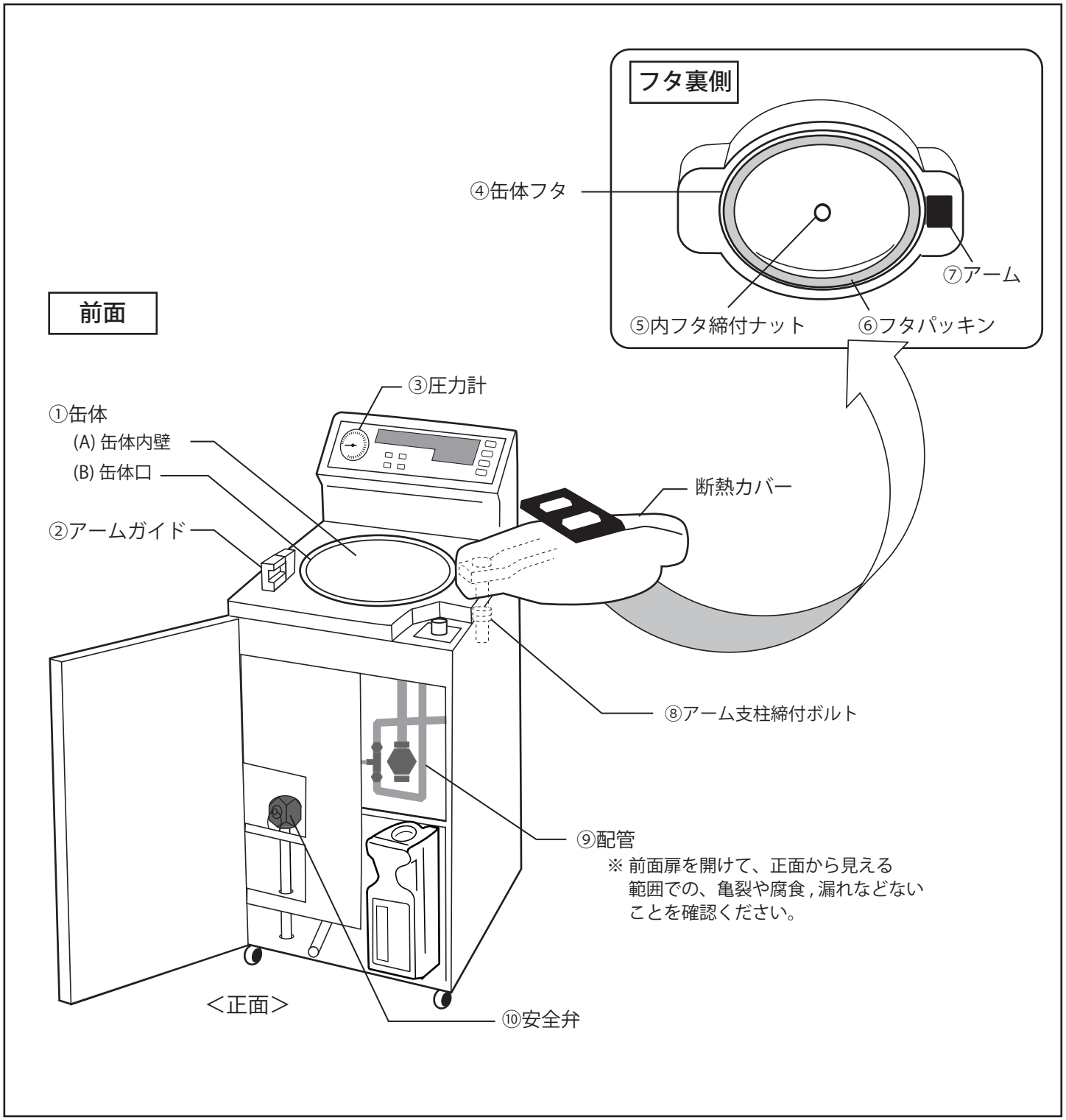

1．検査項目

○異常なし　× 要改善（修理）

検査項目	評価方法と判定基準	判定 (○・×)	備考	修理記録（修理日）
①缶体	目視にて、缶体内壁 (A) 及び缶体口 (B) に傷 , 凹み亀裂や腐食のないこと。 缶体口については、汚れのないこと。			
②アームガイド	目視にて、亀裂や腐食のないこと。			
③圧力計	目視にて、破損や損傷、蒸気漏れ跡、ゼロ点ズレがないこと。			
④缶体フタ	目視にて、傷 , 凹みや腐食、亀裂等の損傷がないこと。			
⑤内フタ締付ナット	手で回してみて緩みのないこと。			
⑥フタパッキン	目視にて、傷や亀裂のないこと。			
⑦アーム	目視にて、傷、亀裂や腐食のないこと。			
⑧アーム支柱 締付ボルト	手で回してみて緩みのないこと。			
⑨配管	目視にて、傷、亀裂や腐食のないこと。			
⑩安全弁	目視にて、腐食や損傷のないこと。			

判定「×」の時は、修理又は調整が必要です。弊社までご連絡ください。

■ 一週間ごとに行う保守点検

※ 本機を安全に使用するために、一週間を目安として下記の清掃と点検を行ってください。
※ 清掃および点検前に取扱説明書「一週間ごとに行う保守点検」を必ずお読みください。

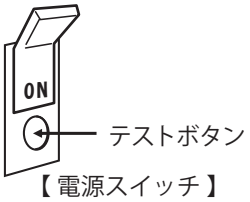

＜清掃＞

チェック
- ☐ 1. 缶体内および水位センサーの清掃
- ☐ 2. 缶体フタ用パッキン清掃
- ☐ 3. 外装の清掃

＜点検＞

チェック
- ☐ 1. 漏電ブレーカーの点検（電源スイッチ内）
- ☐ 2. 圧力容器の点検（上記検査項目① ② ④～⑧参照）
- ☐ 3. 電源プラグの点検

2．その他（備考）

3．総合判定

（　　良好　　／　　要修理　　）

※要修理の場合、修理を実施して記録を上記「修理記録」に記入してください。

責任者　　印　（　　年　　月　　日）

販売元
株式会社 トミー精工　http://bio.tomys.co.jp
本 社 東京都練馬区田柄 3-14-17　03-5987-3111
事業所 札幌 011-728-1311・仙台 022-273-5033・つくば 029-830-5166・神奈川 046-220-5371
名古屋 0561-61-0250・大阪 06-6305-3333・福岡 092-948-1712

書式番号：QTS-19I6111